

平成 2 1 年度 実施事業	事務事業名 高齢者等介護用品給付事業
-------------------	---------------------------

区分	番号	名 称
章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	2	高齢者福祉の確立
小分類	1	長寿社会の基盤づくり
主要な施策	3	高齢者の生活基盤の整備
事務事業番号	010	事務事業コード 13213010 事業開始年度 平成 5 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	介護保険特別会計	予算書上の事務事業名	高齢者等介護用品給付費
------	----------	------------	-------------

部 名	保健福祉部	グループ名	高齢・介護 G
-----	-------	-------	---------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	<p style="background-color: #ffffcc;">(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください)</p> 概ね 6 5 歳以上の在宅高齢者で、介護認定審査会において要介護 4 又は要介護 5 と判定された市民税非課税世帯に属する者。
手 段 (事業の内容・活動)	<p style="background-color: #ffffcc;">(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください)</p> 概ね 6 5 歳以上の在宅高齢者で、介護認定審査会において要介護 4 又は要介護 5 と判定された市民税非課税世帯に属する者に対し、介護用品の購入に要する費用の一部を給付し経済的負担の軽減を図る。 介護用品 紙おむつ、尿取パット、清拭タオル、ドライシャンプー、使い捨て手袋など。 給付額 月額 6, 2 5 0 円まで
目 指 す 姿 (成果)	<p style="background-color: #ffffcc;">(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください)</p> 介護用品の購入に要する費用の一部を給付することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護状態にある高齢者の在宅生活の継続及び質の向上を図る。
根 拠 法 令 等	<p style="background-color: #ffffcc;">(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください)</p> 介護保険法 登別市高齢者等介護用品給付事業実施要綱

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標
成果 指標	介護用品の給付申請者数(実人数)	人	目標値	20	18	18	18	18
			実績値	17				
	介護用品の給付額	千円	目標値	1,425	1,350	1,350	1,350	1,350
			実績値	842				

事業費の推移

区 分		単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計	
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金	名称 地域支援事業交付金	千円	336	540	540	540	540	1,620
	道支出金	名称 地域支援事業交付金	千円	168	270	270	270	270	810
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	338	540	540	540	540	1,620
合 計				842	1,350	1,350	1,350	1,350	4,050
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	198	208			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		198	208			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後市が事業 主体として実施 していくことは 妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理 由、妥当では ない理由は何で すか？
介護保険法に定める地域支援事業（任意事業） の一環として、保険者である市が実施すべき事 業である。			
2. 事務事業の成果について			
成果はあがって いますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあ がっている 成果があがらない	→ 成果があがって いる理由、あが らない理由はな んですか？
要介護者の経済的負担軽減と在宅生活の継続及 び質の向上に成果がある。			
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させ ることはできま すか？	→	大きく向上させるこ とができる 少し向上させるこ とができる 向上させることはで きない	→ どのようにして 向上させます か？ 向上させるこ とができない理 由は何ですか？
事業の継続により要介護高齢者世帯の経済的負 担の軽減を図ることが出来る。			
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさず にコスト（予算 や人工、所要時 間）を削減する ことはできます か？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法 でコストを削減 しますか？ 削減できない理 由はなんです か？
低所得者世帯の経済的負担を増加させることに つながることからコスト削減は難しい。			

担当グループによる評価

維 持	左記の評価 を選択した 具体的な理 由（根拠）	介護用品の購入に要する費用の一部を給付することにより、市民税非課税世帯の経済的 負担の軽減が図られている。
-----	----------------------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維 持	備考
-----	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力的に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）